

## 三鷹市創業支援&コワーキングプレイス M-PORT チャレンジスペース利用規約

株式会社まちづくり三鷹（以下「当社」という。）は、「三鷹市創業支援&コワーキングプレイス M-PORT」内チャレンジスペース（以下「本施設」という。）において、以下のとおり利用規約（以下「本規約」という。）を定めます。

（目的）

第1条 本規約は、施設の適正なサービス提供及び安全な利用環境を確保することを目的としています。

（利用者）

第2条 本施設の利用希望者は、本規約を同意の上、申し込むものとします。

2 前項に基づく申し込みに対し、当社が承認したもののみが本施設を利用できます。

3 利用者は、利用者として有するすべての権利を第三者に貸与及び譲渡することはできません。

（利用費等）

第3条 本施設の利用日等は別表1のとおりとします。

2 利用者は、本施設が定める利用料等を現金またはクレジットカード等で支払うものとします。

（サービス）

第4条 利用者は、本施設が定めるサービスを利用することができます。

2 本施設が提供するサービス内容を変更または終了する場合は、事前に利用者に告知するものとします。

（禁止事項）

第5条 会員は、本施設内で以下の行為を行ってはなりません。以下の行為が判明した場合、理由の如何にかかわらず、当社は本施設の利用を停止させることができます。

- (1) 他の利用者の迷惑となる行為（騒音、大声、強いにおいを発する物の持ち込み等）
- (2) 本施設内での喫煙、火気の使用
- (3) 他の利用者または第三者を無断で撮影・録音する行為
- (4) 個人情報や機密情報を不正に取得、利用、公開する行為
- (5) 宗教、政治、またはマルチ商法に関する勧誘活動
- (6) 反社会的勢力が関係する一切の事業、または関係を有する方の利用
- (7) 契約範囲外の施設エリアへの立ち入り、または無断利用
- (8) 施設の設備・什器・備品等を破損または汚損する行為
- (9) 公序良俗に反すると当社が判断する行為
- (10) その他当社が不相当と認めた行為

（個人情報の取り扱い）

第6条 当社は、当社が定める個人情報保護基本方針に基づき、会員の個人情報を適切に管理します。

（規約の変更）

第7条 当社は、本規約及び本規約の一部を改訂することができます。本規約を変更する場合は、変更する旨及び変更後の規約の内容並びに効力の発生日について、利用者へ周知します。

(免責事項)

第8条 利用者は、自己の責任において本施設を利用するものとし、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、本施設内で発生した人的・物的損害について一切責任を負わないものとします。

(規約の順守)

第9条 利用者は、本規約及び当社の定める諸規則を厳守し、当社の指示に従うものとします。

(規約外事項)

第10条 本規約に定めのない事項は、当社の判断により、適宜対応するものとします。

付則

本規約は2025年8月1日から施行します。

別表 1 (第 3 条関係)

利用枠	利用可能時間 (土曜日のみ)	利用料金 (税込)
午前	午前 9 時 00 分～午後 1 時 00 分	2,200 円
午後	午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分	2,200 円